解散公告

当社は、平成二十三年三月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

長野県塩尻市大門一番町七番一号

塩尻まちづくり株式会社

代表清算人　福井　幸雄

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

岐阜県瑞浪市稲津町小里二〇九〇番地の一

株式会社オリ陶業

代表清算人　松原　正和

解散公告

当社は、解散いたしました。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

静岡県焼津市五ヶ堀之内一一五六番地の三

有限会社いのうえハウジング

清算人　井上　素之

解散公告

当組合は、平成二十三年三月二十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

愛知県豊田市御船町待井六四番地一

豊田木材協同組合

代表清算人　丹羽　勝彦

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

愛知県みよし市三好町下池下三一番地の一

有限会社豊栄通信

清算人　橋本　畝盛

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

大阪市中央区淡路町三丁目一番九号

北野台住宅株式会社

代表清算人　三留　利男

解散公告

当社は、平成二十三年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

大阪府豊中市旭丘一一番二〇号

株式会社ＧＩバイオポリス

代表清算人　金井　陸行

解散公告

当組合は、平成二十三年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

愛媛県四国中央市三島中央一丁目七番三〇号

三島西参道商店街振興組合

清算人　篠永　二郎

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

宮崎県都城市上町一七街区二〇号

有限会社マルエイ装飾

清算人　榮留　利文

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日付山形県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

山形市十日町一丁目三番三七号

医療法人社団汎愛堂

清算人　武田　和夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年一月十八日開催の理事会及び評議員会の決議により、平成二十三年三月三十一日茨城県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

茨城県北相馬郡利根町布川一二七四番地一

学校法人生芝学園

清算人　生芝美恵子

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

新潟県南魚沼市上薬師堂一四二番地

財団法人八海山「白の世界」文化村

代表清算人　青木　亨

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

京都市中京区聚楽廻り松下町九番地

財団法人京都市急病診療所

代表清算人　北村　和人

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

大阪府泉大津市宮町一二番二三号

特定非営利活動法人水際ジオシンセティックス研究会

代表清算人　近藤　誠二

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

島根県隠岐郡知夫村二九八番地

特定非営利活動法人なごみの里

清算人　柴田久美子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年一月二十六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

宮城県仙台市青葉区中央三丁目二番一号

社団法人宮城県雇用支援協会

清算人　手塚　文雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月二十五日開催の臨時社員総会の決議により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十一日

宮城県黒川郡大郷町中村字屋敷前一〇〇―八

特定非営利活動法人これから会

清算人　髙橋　幸子